

ためのしかるべきテーゼを作成し、さらにその後ソ連最高会議を招集して、ここにわが国の国民教育の問題を討議し、その解決の総括的な路線をさだめることが、おそらく有益とみとめられるであろう。しかし、中等、高等諸学校にかんする具体的諸決定は、連邦構成諸共和国の最高会議で最終的に採択されるよう、ことをすすめるべき

フルシチョフ提案の 意義と役割について

長谷川 淳

一九五八年九月二十一日付ソヴェトの各新聞に、フルシチョフ首相の「学校と実生活とのむすびつきをつよめ、わが国の国民教育制度をさらに発展させる問題について」という教育改革の提案が掲載された。

革命が達成されてから四〇年の間に、ソヴェトの国民教育は大きく前進し、中等教育、高等教育の事業の進歩もめざましいものがある。しかし数次の改善にもかかわらず、現在の教育制

度はなお欠陥を含み、その一は大きな、根本的な欠陥は、教育が実生活から遊離していることであるということが指摘されている。教育と実生活との結びつきはこれまでしばしば強調され、その結びつきの程度の密接であることは、日本を含む資本主義諸国のその比ではない。それにも拘らず、改めて提案されているのは、実生活や生産と結びついた国民教育の発展が、高次

ばならない。おのおのの共和国における教育制度の問題の解決は、各共和国最高会議の権限に属しているからである。ただひとつ、わが国の国民教育全体の改善が、実生活の必要にせまられた必要なものであるということは、はっきりと、強調しておかなければならない。

の共産主義社会への移行を実現するための、決定的な要素であるからである。

この提案のはじめに、現在の普通教育学校の欠陥が指摘されている。現在の中等教育は革命前のギムナジアのやり方をとり

入れ、また、革命の初期に労働者・農民の子弟に高等教育をうけさせる必要から、進学の準備教育に適應させるやり方をとった。しかし現在では、高等教育学校への進学のためばかりでなく、将来の實際活動に必要な準備をもあたえることを目的として、中等義務教育を実現する課題が立てられている。

しかし一〇年制中学校は、生活にたいする準備の問題を解決せず、進学のためにだけ教育している。そのために、生産や生活に結びつかないアカデミックな知識だけが教えられている。一方現在の条件では、高等教育の施設は中等教育終了者の3分の1程度しか収容できない。したがって入学試験の競争がおこなわれ、金メダルをもらった者に特権が与えられ、入学試験にさいして親たちの影響力がものをいうような、正しくない方式も見られる。さらにまた、ソヴェトの社会でさえも、肉体労働と知識労働との本質的な差がなくなっていない。そして、一部の中等教育終了者は働くことをいやがり、労働を侮辱であると考えられている。

高等教育学校に進学できなかったものは、「出世しなかった」「才能の芽を出さなかった」として生産の場に入る。彼等は、一〇年制学校で、生産についての何らの準備なしに、有用な社会的労働に参加し、社会に必要な財貨の創造に参加すべきである、という心理的準備なしに、生産に従事している。

このような教育を改め、多面的な教養を身につけ、科学の基礎によく通じ、同時にまた実生活のため有用労働のために訓練し、系統的な肉体労働に従事できる人々をつくり出していくために、フルシチョフは次のような実際の措置を提案している。

中等教育を二段階にわけ、第一段階では、全員義務制の七年——八年制の学校をつくる。この第一段階で、十分な科学の基本の学習、経営技術教育、労働教育、共産主義的な道徳の育成、

体育、および芸術教育を与え、健康に留意して過重な負担をかけるないようにする。

七—八学年を終了した生徒は、学校教育の第二段階の期間に、全員例外なく、工場、ユルホーズその他で社会的有用労働に参加させる。この第二段階には、いくつかの用途が考えられる。

1、その一つは、工場附属実習学校(FZU)のような学校に入れ、二—三年間、専門職業教育と密接に関連し、生産上の知識と労働の習慣を身につけさせる。農村の場合は、農学、畜産技術その他の実地的・理論的知識を習得させるか、あるいは二—三年間ならぬかの職業を学ばせる。

2、あるいは、次のような道をすすむこともできる。すなわち、八年で中等教育の第一段階をうちきり、すべての青年男女が、生産面で働きにいくようにする。

この場合、未成年者の労働配置の長期計画をつくることをユースプランに委任し、未成年者の就職を阻害するような障害をとり除き、企業は採用の割当をうけて、円滑に仕事につけるようにする。また、未成年者の年令と能力におうじた作業場を特設し、保安技術を厳守することなど、

十分な考慮をばらわなければならない。これらの青年たちに対して、(1)主として短期講習と作業訓練を通して、あるいは、(2)一—二年制の職業学校で、職業を身につける教育の機会を与えなければならない。

中等教育の仕上げをおこなう第二段階で、生産からはなれることなしに、青年男女を教育するために、生産点に夜間定時制の労働青年学校を設けるか、あるいは、十分検討した通信教育制度を設け、ここで完全な中等教育をうけ、職業的知識を向上させなければならない。

3、学習と生産労働とをうまく結合している労働青年学校と農村青年学校の生徒には、一定の特典をあたえることを考慮する。すなわち、週に二—三日労働から解放して、学業にあてることができるようにしてやらなければならない。

4、例外として、幼少の時から数学、音楽、美術などの才能と天分をあらわした子どもたちには、将来各分野の高等教育をうけるのに必要な中等教育をうけさせ、そのための適当な中等学校を設ける。

また、新しい制度への移行の過渡期に、現存の一〇年制学校の若干のものを保存して、物理学、数学、生物学、製図などへの志向を促した、特別に才能のある子どもたちをあつめることが適当である。

以上のような方法で、生産の現場で働き、同時に学校で勉強するならば、社会における自分

の位置を容易に見さため、自分の希望と志向をたしかめることができる。また、生産に従事することによって、学習が一時中断される場合も、実社会に出てから、自分の教養を補充したいという意識と要求がめざめた場合に、将来の希望にもっともよく適した勉強をする機会がえら

れる。

中等教育の場合と同様に、高等教育施設においても、生産のための十分な準備を与えていない。したがって、これを再編成して、それを生産に近づけることが必要である。中等教育学校の改編によって、すでに生活の経験をもち、実地の労働経験をもっている青年を採用すべきである。そして、最初の二—三年間は、生産をはなれることなしに教育し、勉学への希望と忍耐力と勤勉さを確かめてから選抜する。第三学年から週三日、労働を免除する特典をさだめ、最終

の二年間は、完全に労働を免除して学習させる。

この提案を基礎にして、この提案と同じ題のテーゼが、ソヴェト共産党中央委員会および閣僚会議で採択され、十一月一日付新聞に掲載され、実施されるようにしている。

この提案は唐突に出されたものではない。提案のはじめに述べているように、教育関係の同志たちや一般市民との話し合いをしたり、また、四月一八日のコムソモール第一三回大会での演説で、基本的な若干の問題にふれている。それだけでなく、ロシア共和国で一九五六—五七学年度以来、試験的に採用された教科プランの中で、総合技術教育のための時間を増加し、

特定の企業での労働教育を実施し、職業選択のために補足的な措置として、随意選択課程をおいている。さらに五七年一〇月

にロシア共和国文部省は五〇校を選び、新たな試験的プランを実施し、教育年限を一年延長して専門的課程を設け、労働教育の時間を増している。

フルシチョフの提案は、これらの実験をもとにし、十分討論された上で出されたものにながらない。

しかし、この提案が正式に発表される直前や発表直後、一般に好意的な反応を示しながらも「一般改善科目の時間を現在よりも減少してはならない」という意見、「義務制一般教育の水準を低くしてはならない」という意見が見られ、これからの教育科学アカデミーの討論や意見が注目される。

しかし、フルシチョフ自身が八年間教育すれば、必要な一般教育および総合技術教育の課題は十分の解決できると述べているし、現在のソヴェトの八年後の水準は、日本の高等学校に匹

敵する水準であることを知らなければならぬ。さらにまた、卒業後の就職が、完全に保証され、労働の成果が自分たちの所有になり、労働によって生活水準が高められ、生産の科学化、自動化によって肉体労働と精神労働の対立がなくなるような諸条件が急速につくり出されている。このような社会的背景を念頭において、この提案を評価しなければならぬ。

(東京工業大学助教)

(五五ページからのつづき)

く法令の採択は、朝鮮人民の限りない歴史的前進を促進させた。最後にわたしは、アジャ・アラフで最初のこの歴史的事実を生み出したのが共和国は、必ず教育文化相の報告をさらに上まわって、ちかいつ将来、技術義務教育制を完成し、実質的な高等義務教育へとふみきるだろうということを信ずる。

(在日朝鮮大学教授)